

件名	都立墨東病院の地方独立行政法人化に関する陳情			
提出者 住所氏名	江東区森下三丁目15番12号 都立墨東病院を直営で存続させる会 代表 安田茂雄 外4,716人			
受理年月日	平成20年3月27日	受理番号	第6号	
<p>要旨</p> <p>下記事項について、東京都に対し、意見書を提出してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 都立墨東病院を都直営で存続すること。 2 都立墨東病院の医師・看護師を増やし、産科一般分娩など医療サービスの充実を図ること。 <p>(理由)</p> <p>都立墨東病院は、1961年、区東部唯一の公的医療機関として開設し、救命救急センターをはじめ周産期母子医療センター、東京ER・墨東と、救急医療を中心に充実を図り、不採算医療にも積極的に取り組んできました。</p> <p>現在の全国的な医師・看護師不足は墨東病院にも影響し、周産期産科医師の充足ができず、その機能を十分に発揮するに至っていません。お産ができる病院が少ない東部地域の人たちは不安を抱えながら遠くまで通院しなければならず、墨東病院の充実が求められています。</p> <p>東京都は2006年7月、「行財政改革実行プログラム」の中で、「都立病院については経営形態について地方独立行政法人化を視野に入れて検討する」と発表しました。都はその後、「都立病院経営委員会」の答申を受け、2007年度中に東京都としての方針を出す予定となっています。</p> <p>病院が地方独立行政法人になったら、東京都からの運営交付金は年々少なくなり、診療科目の減少や患者の負担が増えることが予測されます。</p> <p>都立墨東病院は、墨田区と江東区の境に位置し、東部地域の医療の砦です。総合病院の少ないこの地域における公的病院の果たす役割は大きく、都民生活になくてはならない都民の財産です。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>				